

第2章 第6期計画の実施状況と評価

◆第1節 介護保険対象サービスの状況

1 全体のサービス利用状況

要介護（要支援）認定者については、第6期計画推計より下回りましたが、要介護度認定区分の要支援1・2と、要介護1～5の認定者割合の推移をみると、平成26年度から徐々に要介護1～3が減少し要支援1・2、要介護4・5が増加傾向となっています。平成27年度から要支援1・2の認定者が大きく増加傾向となっており、今後も支援の必要な軽度者の増加が考えられます。

図2-1 要介護（要支援）認定者の推移（単位：人）

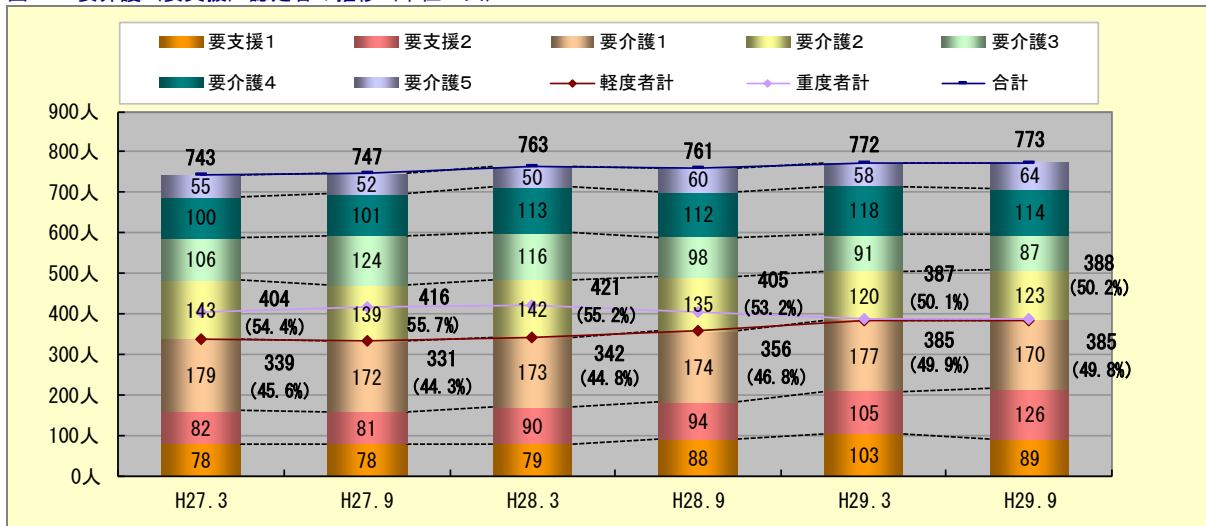


図2-2のグラフでは、施設・居住系サービスと居宅サービスの利用者割合の推移を表しています。その割合は、ほぼ横ばいに推移しておりますが、平成29年9月末での実績では、施設・居住系サービスは35.6%、居宅サービスは53.4%、サービス利用のない認定者は11.0%と居宅サービスの利用者割合が増加し、サービス利用のない認定者割合が減少しています。

サービス給付費決算額の推移は、平成28年度に減少しましたが、平成29年度には増加する見込みとなっております。各サービス毎の給付費に占める割合は、居宅サービス費が平成24年度から比較して、0.3ポイント増加し、地域密着型サービス費が9.9ポイント増加、施設サービス費が10ポイント減少しています。これは、地域密着型通所介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護によるものです。

図 2-2 サービス利用者の推移（単位：人/月）

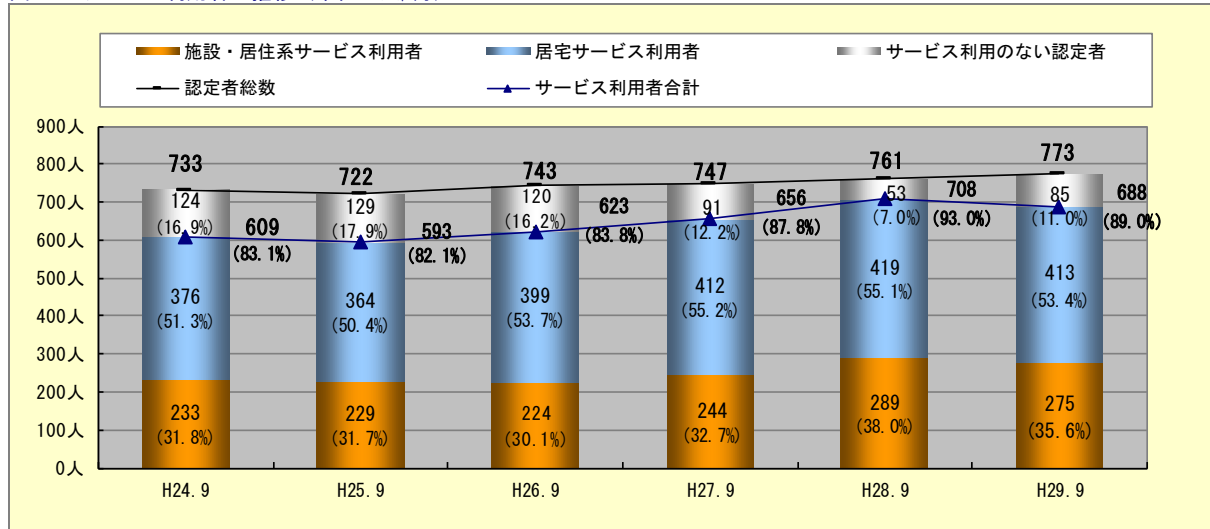


図 2-3 居宅・地域密着型・施設サービス別給付費決算額推移（単位：千円/年）

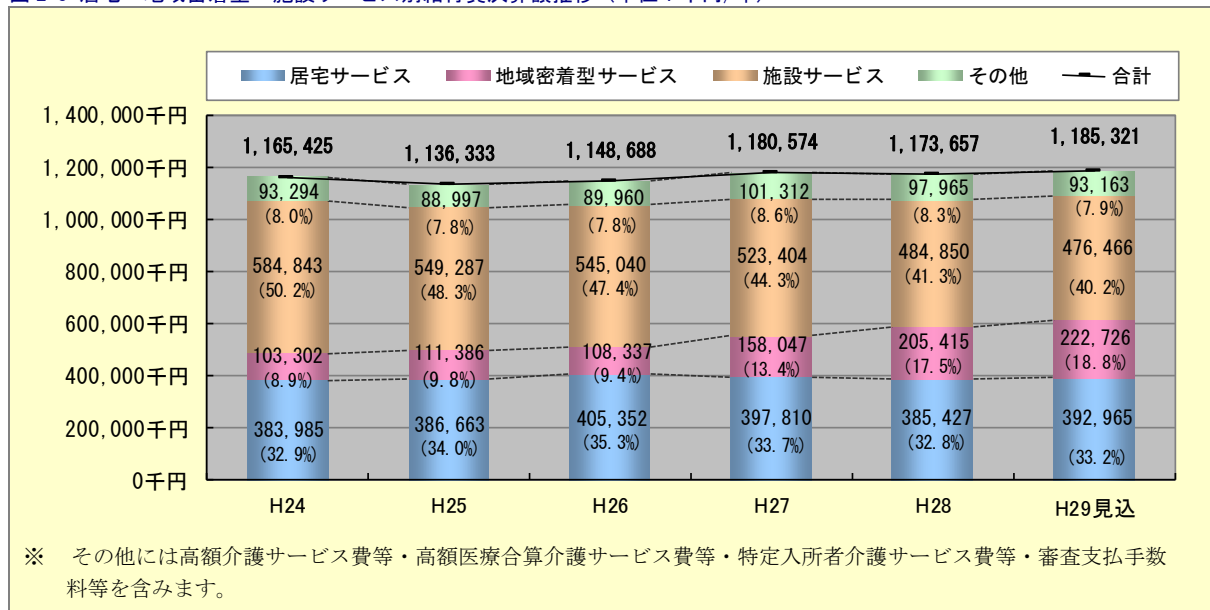


図 2-4 居宅・地域密着型・施設サービス別受給者数及び給付費の推移

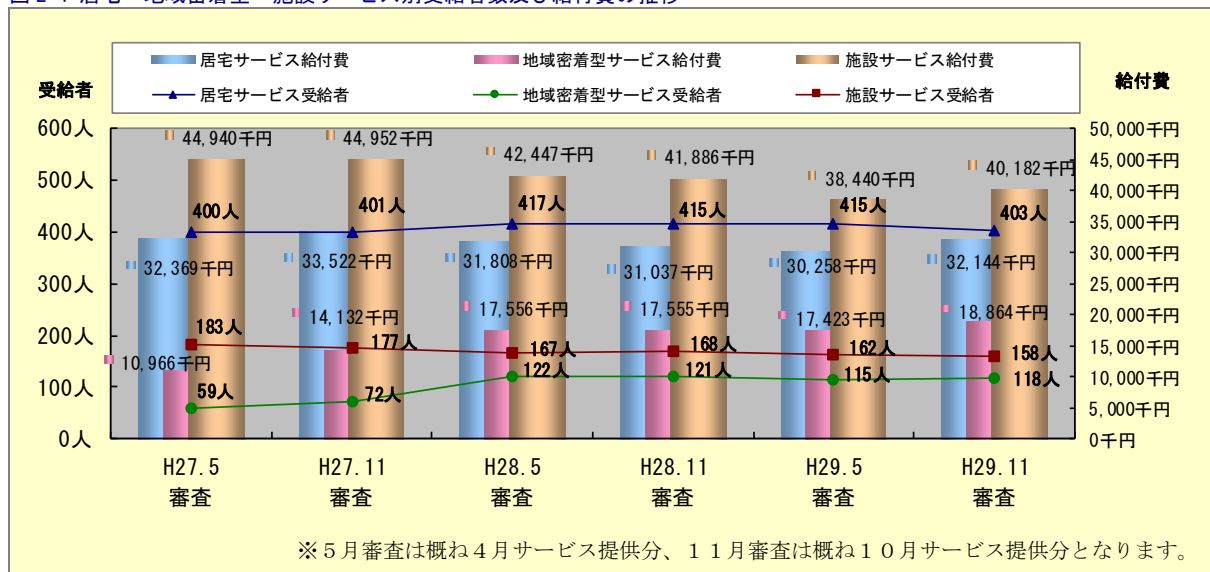
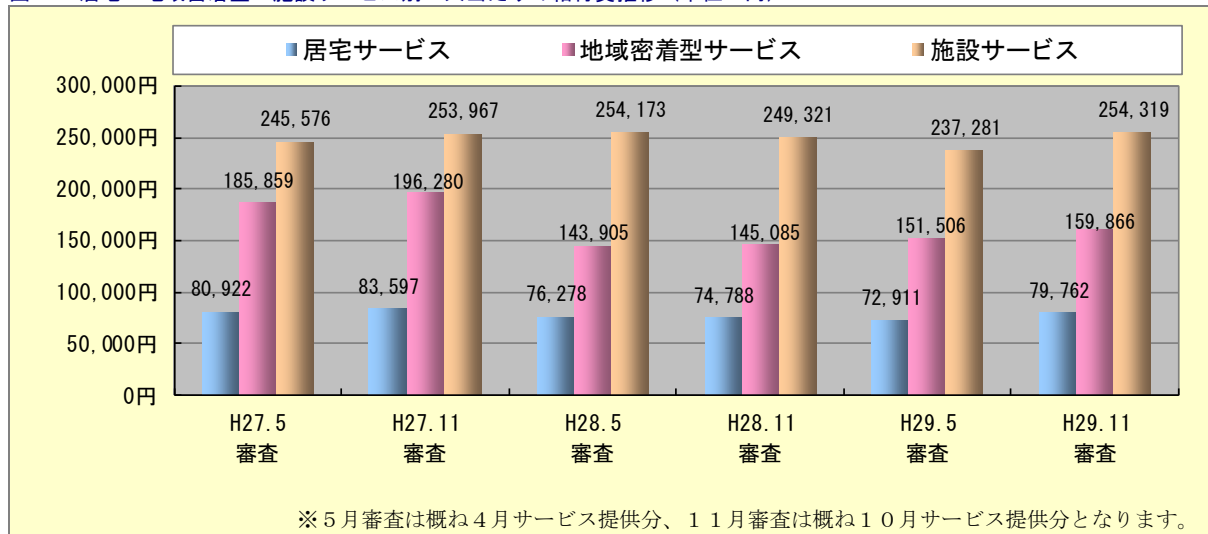


図 2-5 居宅・地域密着型・施設サービス別 1人当たりの給付費推移（単位：円）



1人当たりの給付費で、大幅に増加しているサービスはありません。これは、介護度が重度化した利用者が少なかったことによるためとみられます。

2 居宅介護（介護予防）サービス

（1）介護予防訪問介護・訪問介護

ホームヘルパーに居宅を訪問してもらい、食事・入浴・排せつなどの身体介護や調理・洗濯などの生活援助が受けられます。通院などを目的とした乗降介助も利用できます。

平成29年4月から総合事業移行に伴い、介護予防訪問介護は介護認定の更新時に順次総合事業へ移行し、平成30年4月からすべて移行となります。

第6期計画期間中では、訪問介護の利用者は若干減少しています。

表 2-1 介護予防訪問介護・訪問介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	432	411	95.14%	480	505	105.21%	-	279	-
	回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護	人/年	1,128	817	72.43%	1,356	790	58.26%	1,776	768	43.24%
	回/年	19,022	10,892	57.26%	19,295	10,014	51.90%	19,522	10,312	52.82%

(2) 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護

介護職員と看護職員が移動入浴車で居宅を訪問し、持参した浴槽で入浴介助が受けられます。

町内にサービス提供事業所はありませんが、利用者は岩見沢市や札幌市の事業所を利用されています。平成28年度から要支援者の方の利用もありました。年々利用者・利用回数が徐々に増えてきています。

表 2-2 介護予防訪問入浴介護・訪問入浴介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	0	0	-	0	1	-	0	10	-
	回/年	0	0	-	0	5	-	0	49	-
要介護	人/年	48	13	27.08%	60	42	70.00%	60	78	130.00%
	回/年	55	36	65.45%	71	136	191.55%	80	285	356.25%

(3) 介護予防訪問看護・訪問看護

主治医の指示により看護師などが自宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助が受けられます。

表 2-3 介護予防訪問看護・訪問看護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	12	0	0	12	8	66.67%	12	18	150.00%
	回/年	65	0	0	68	31	45.59%	70	60	85.71%
要介護	人/年	156	183	117.31%	156	213	136.54%	156	196	125.64%
	回/年	725	590	81.38%	822	761	92.58%	883	707	80.07%

(4) 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーション

居宅での生活行為を向上させるために、医師が必要と認めた場合に理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が自宅を訪問し、リハビリテーションが受けられます。

表 2-4 介護予防訪問リハビリテーション・訪問リハビリテーションの計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	回/年	0	0	-	0	0	-	0	0	-
要介護	人/年	0	0	-	0	7	-	0	10	-
	回/年	0	0	-	0	22	-	0	21	-

(5) 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、栄養管理士などが通院の困難な人の居宅を訪問し、療養上の管理や指導が受けられます。

主に薬剤師による療養管理指導の利用が増えたことにより達成率が高くなっています。

表 2-5 介護予防居宅療養管理指導・居宅療養管理指導の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	0	1	-	0	14	-	0	60	-
要介護	144	160	111.11%	156	195	125.00%	156	386	247.44%

(6) 介護予防通所介護・通所介護

通所介護施設で、食事・入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などの支援を日帰りで受けられます。

平成29年4月から総合事業移行に伴い、介護予防通所介護が介護認定の更新時に順次総合事業へ移行し、平成30年4月からすべて移行となります。

通所介護については、平成28年4月から法改正により、定員18名以下の2事業所が地域密着型通所介護へ変更になりました。

表 2-6 介護予防通所介護・通所介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	516	449	87.02%	528	667	126.33%	-	413	-
	回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護	人/年	1,524	1,704	111.81%	1,380	1,050	76.09%	1,572	971	61.77%
	回/年	11,206	12,969	115.73%	9,305	9,018	96.92%	9,310	8,016	86.10%

(7) 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーション

介護老人保健施設や医療施設などで、食事・入浴などの日常生活上の支援やリハビリテーションを日帰りで受けられます。

医療機関からの退院後の身体機能の回復にも役立っており、在宅生活を維持するための重要なサービスとなっています。

表 2-7 介護予防通所リハビリテーション・通所リハビリテーションの計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	456	410	89.91%	492	436	88.62%	528	476	90.15%
	回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
要介護	人/年	984	839	85.26%	1,020	754	73.92%	1,032	742	71.90%
	回/年	7,310	6,081	83.19%	7,688	5,473	71.19%	8,196	5,443	66.41%

(8) 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所している人に、食事、入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。

第6期計画期間中の利用状況は、計画値より大きく上回りました。

表 2-8 介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	12	12	100%	12	17	141.67%	12	27	225.00%
	日/年	54	48	88.89%	59	69	116.95%	72	126	175.00%
要介護	人/年	180	224	124.44%	180	278	154.44%	180	280	155.56%
	日/年	1,880	2,094	111.38%	2,083	2,598	124.72%	2,132	2,878	134.99%

(9) 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所している人に、医学的管理のもとでの会議や機能訓練、医師の診療などが受けられます。

第6期計画期間中の利用状況は、計画値より下回りました。

表 2-9 介護予防短期入所療養介護・短期入所療養介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	12	0	0	12	0	0	12	10	83.33%
	日/年	53	0	0	58	0	0	67	59	88.06%
要介護	人/年	192	129	67.19%	240	100	41.67%	276	121	43.84%
	日/年	1,099	665	60.51%	1,153	520	45.10%	1,170	640	54.70%

(10) 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入居している高齢者が、日常生活上の支援や介護を受けられます。

表2-10 介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援1	60	56	93.33%	60	25	41.67%	72	58	80.55%
要支援2	72	37	51.39%	84	56	66.67%	108	54	50.00%
要支援 計	132	93	70.45%	144	81	56.25%	180	112	62.22%
要介護1	180	102	56.67%	228	161	70.61%	264	189	74.59%
要介護2	168	177	105.36%	192	174	90.63%	216	178	82.41%
要介護3	72	81	112.50%	60	71	118.33%	48	70	145.83%
要介護4	60	52	86.67%	60	80	133.33%	60	90	150.00%
要介護5	36	66	183.33%	24	81	337.50%	12	57	475.00%
要介護 計	516	478	92.64%	564	567	100.53%	600	584	97.33%

(11) 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与

車いす・介護用ベッドなど日常生活の自立を助ける用具や福祉機器を貸与するサービスです。

利用された貸与品目の上位は、手すり貸与が最も多く、手すり、歩行補助用つえなどをあわせて要支援者の利用割合が高く、特殊寝台、車椅子などは要介護度の高い方が利用しています。

近年、要介護1の方でも身体状況により車椅子及び特殊寝台が必要となる利用者が増えてきており、在宅生活では欠かせないサービスのひとつになっています。

表2-11 介護予防福祉用具貸与・福祉用具貸与の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	468	465	99.36%	468	643	137.40%	480	767	159.79%
要介護	1,512	1,487	98.35%	1,644	1,515	92.15%	1,920	1,463	76.20%

表2-12 貸与品目別1カ月当たりの利用件数及び人数の実績

	H27		H28		H29.10 現在	
	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)	件数 (件)	人数 (人)
車いす貸与	28	26	33	29	19	16
車いす付属品貸与	15	11	17	13	9	7
特殊寝台貸与	31	31	39	39	23	23
特殊寝台付属品貸与	95	32	109	40	63	24
床ずれ防止用具貸与	10	10	17	17	10	10
体位変換器貸与	0	0	3	2	2	1
手すり貸与	166	88	154	95	91	57
スロープ貸与	10	8	16	10	8	5
歩行器貸与	76	72	83	77	47	44
歩行補助つえ貸与	10	8	13	11	9	8
徘徊感知機器貸与	0	0	0	0	0	0
移動用リフト貸与	1	1	0	0	0	0
自動排泄処理装置	0	0	0	0	1	1
合計	442	287	484	333	282	196

(12) 特定介護予防福祉用具販売・特定福祉用具販売

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつのための福祉用具の購入費を支給するサービスです。購入品目のほとんどが、入浴補助用具（入浴用いすなど）と腰掛便座（ポータブルトイレなど）です。

表 2-13 特定介護予防福祉用具販売・特定福祉用具販売の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	36	14	38.89%	36	24	66.67%	36	18	50.00%
要介護	24	33	137.50%	24	30	125.00%	24	22	91.67%

表 2-14 福祉用具購入品目（単位：件）

	H27	H28	H29.12
腰掛便座	15	12	8
特殊尿器	0	1	0
入浴補助用具	32	41	17
簡易浴槽	0	0	0
リフトつり具	0	0	0
計	47	54	25

表 2-15 福祉用具購入介護度別利用人数（単位：人）

	H27	H28	H29.12
要支援 1	5	13	3
要支援 2	9	11	9
要介護 1	13	10	7
要介護 2	10	12	3
要介護 3	6	5	1
要介護 4	3	2	2
要介護 5	1	1	0
計	47	54	25

(13) 介護予防住宅改修・住宅改修

自宅内の移動などの負担軽減を図るため、住宅改修費を支給するサービスです。

利用される改修内容は「手すりの取付け」が一番多く、次に「段差解消」、「扉取替え」と続きます。第6期計画期間中の実績を見ると、要支援者の利用者が年々増加傾向にあります。

表 2-16 介護予防住宅改修・住宅改修の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	24	13	54.17%	24	20	83.34%	24	25	104.17%
要介護	36	26	72.22%	36	27	75.00%	36	26	72.22%

表 2-17 住宅改修内容（単位：件）

	H27	H28	H29.12
手すり取付	31	45	34
段差解消	7	8	9
床材変更	0	0	0
扉取替え	4	2	2
便器取替え	0	0	0
付帯工事	0	0	0
計	42	55	45

表 2-18 住宅改修介護度別利用人数（単位：人）

	H27	H28	H29.12
要支援 1	5	12	9
要支援 2	8	8	10
要介護 1	12	10	10
要介護 2	5	6	2
要介護 3	7	5	2
要介護 4	2	5	3
要介護 5	0	1	0
計	39	47	36

（１４）介護予防支援・居宅介護支援

在宅の要介護者（要支援者）が介護保険サービスを適切に利用できるように、介護支援専門員が介護サービス計画を作成して、介護認定者と利用するサービス提供事業所との連絡調整を行います。

表 2-19 介護予防支援・居宅介護支援の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	1,332	1,256	94.29%	1,344	1,563	116.29%	1,380	1,431	103.70%
要介護	3,108	2,921	93.98%	3,252	2,821	86.75%	3,336	2,688	80.58%

3 地域密着型介護（介護予防）サービス

住み慣れた地域での生活を続けるための、地域の特性に応じたサービスです。市町村により実施サービスは異なります。ただし、原則として他市町村のサービスは受けられません。

（１）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて定期的な巡回と随時の通報により、介護や看護、緊急時の対応などが受けられます。

第6期計画期間中では、町外での利用者が1名いました。

（２）夜間対応型訪問介護

巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護が受けられます。

第6期計画期間中は計画も実績もありませんでした。

（３）介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護

認知症の人が、食事や入浴などの日常生活上の世話や機能訓練、専門的なケアなどのサービスを日帰りで受けられます。

表 2-20 介護予防認知症対応型通所介護・認知症対応型通所介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援	人/年	24	11	45.83%	24	10	41.67%	24	20	83.33%
	回/年	155	59	38.06%	162	32	19.75%	169	66	39.05%
要介護	人/年	348	152	43.68%	456	194	42.54%	492	202	41.06%
	回/年	2,071	1,119	54.03%	2,215	1,240	55.98%	2,372	1,509	63.62%

(4) 介護予防小規模多機能型居宅介護・小規模多機能型居宅介護

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊りのサービスを組み合わせ、多機能なサービスが受けられます。

第6期計画期間中は計画も実績もありませんでした。

(5) 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護

認知症の人が、共同生活をする住居で、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けます。

第6期計画期間中は、町内に3カ所のサービス提供事業所がありますが、平成29年9月現在31名の利用者となっています。

表2-21 介護予防認知症対応型共同生活介護・認知症対応型共同生活介護の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要支援2	0	2	—	0	3	—	0	10	—
要支援 計	0	2	—	0	3	—	0	10	—
要介護1	96	73	76.04%	96	122	127.08%	72	102	141.67%
要介護2	84	60	71.43%	84	50	59.52%	96	56	58.33%
要介護3	96	129	134.38%	120	105	87.50%	132	114	86.36%
要介護4	60	41	68.33%	60	64	106.67%	60	63	105.00%
要介護5	36	72	200.00%	24	45	187.50%	24	44	183.33%
要介護 計	372	375	100.81%	384	386	100.52%	384	379	98.70%

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護専用型の有料老人ホームなどに入居する人が、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けられます。

第6期計画期間中は計画も実績もありませんでした。

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、日常生活上の世話や機能訓練などのサービスを受けられます。

※新規入所は原則として要介護3以上の人が対象です。

表2-22 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護1	12	10	83.33%	12	36	300.00%	12	33	275.00%
要介護2	60	55	91.67%	48	32	66.67%	24	15	62.50%
要介護3	132	140	106.06%	120	136	113.33%	120	135	112.50%
要介護4	120	66	55.00%	108	98	90.74%	120	108	90.00%
要介護5	24	16	66.67%	60	43	71.67%	72	51	70.83%
要介護 計	348	287	82.47%	348	345	99.14%	348	342	98.28%

(8) 地域密着型通所介護

定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。

第6期計画期間中は通所介護から地域密着型通所介護への移行は1事業所の計画でしたが、2事業所が移行したことにより達成率が上回りました。

表 2-23 地域密着型通所介護の計画値と実績値の比較

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護	人/年				276	500	181.16%	324	505	155.86%
	回/年				1,906	3,688	193.49%	1,907	3,965	207.92%

4 施設介護サービス

(1) 介護老人福祉施設

施設サービス計画に基づき、入浴・排せつ・食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練・健康管理・療養上の世話を行います。

町内の介護老人福祉施設の利用者は、町内の方が約8割、住所地特例などで他市町村所在の方が2割入所しています。要介護5の利用者が年々減少傾向となっているのは、医療が必要な状況になる方が多くなってきたためだと考えられます。

※新規入所は原則として要介護3以上の人が対象です。

表 2-24 介護老人福祉施設の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

		H27			H28			H29		
		計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護1		84	47	55.95%	84	6	7.14%	84	37	44.05%
要介護2		96	147	153.13%	96	124	129.17%	84	110	130.95%
要介護3		324	302	93.21%	312	292	93.59%	276	256	92.75%
要介護4		456	493	108.12%	552	402	72.83%	612	440	71.90%
要介護5		336	223	66.40%	264	275	104.17%	264	274	103.79%
要介護計		1,296	1,212	93.52%	1,308	1,099	84.02%	1,320	1,117	84.62%

(2) 介護老人保健施設

施設サービス計画に基づき、日常生活上の世話・医学的管理の下での介護、機能訓練などを行います。

町内の介護老人保健施設の利用者は、町内の方と町外の方が半々位となっています。また、介護老人保健施設は本来在宅の生活への復帰を目指す施設ですが、退所後の受け皿が限られ、長期利用者が多いのが現状です。

表 2-25 介護老人保健施設の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護 1	72	193	268.06%	60	177	295.00%	72	75	104.17%
要介護 2	240	165	68.75%	264	165	62.50%	300	188	62.67%
要介護 3	216	225	104.17%	216	173	80.09%	204	163	110.62%
要介護 4	204	170	83.33%	216	227	105.09%	228	239	104.82%
要介護 5	60	50	83.33%	60	56	93.33%	48	44	91.67%
要介護 計	792	803	101.39%	816	798	97.79%	852	709	83.22%

（３）介護療養型医療施設

療養病床・老人性認知症療養病床を有する病院、診療所であって施設サービス計画に基づき、療養上の管理・医学的管理の下での介護などの世話、機能訓練・その他の必要な医療を行います。

町内に当該サービスを提供する施設（病院）はありませんが、利用者は、札幌市・恵庭市などの施設（病院）を利用しています。

表 2-26 介護療養型医療施設の計画値と実績値の比較（単位：人/年）

	H27			H28			H29		
	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画	見込	達成率
要介護 1	0	0	—	0	7	—	0		—
要介護 2	0	0	—	0	0	—	0		—
要介護 3	0	8	—	0	0	—	0		—
要介護 4	108	59	54.63%	96	56	58.33%	120	77	64.17%
要介護 5	0	32	—	12	27	225.00%	0		—
要介護 計	108	99	91.67%	108	90	83.33%	120	77	64.17%

◆第2節 第6期計画の重点的取組み事項の進捗状況

1 地域包括ケアシステムの構築の重点的取組み事項

栗山町の将来人口推計では今後もひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれていることから、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進してきました。

(1) 在宅医療・介護連携の推進

高齢者の心身状態にあったケアを提供できるように、医療機関、介護保険施設、ケアマネジャー、地域包括支援センターの相互連携を図るためカンファレンスを実施し、「顔の見える関係づくり」を目的とした連携づくりに努めました。さらに医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えるため、栗山町が主体となり在宅医療・介護連携の取り組みを進めました。

表 2-27 在宅医療・介護連携の推進

項 目	内 容	取 組 状 況
社会資源の現状把握と情報の共有 → (ア) 地域の医療・介護サービス資源の把握	在宅医療・介護連携を推進するため、資源の現状に関する情報収集を行い、介護サービス事業者及び医療機関のリストを作成し、当該資源の現状に関する介護サービス事業者等の理解を高めるための情報共有を図る。	平成28年度に栗山町医療・介護マップを作成し、関係機関への周知と町ホームページへ掲載した。
医療・介護連携に関する関係者の参画する会議の開催 → (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療・介護従事者ケアカンファレンス（3カ月ごと）、介護事業所連絡会議（月2回）を通じて在宅医療・介護連携に関する関係者の参画する会議を継続する。	医療・介護従事者ケアカンファレンスは各年度3回実施。介護事業所連絡会議は平成27年度23回、28年度22回、29年度22回（予定）
24時間365日対応可能な体制構築 → (ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	地元医師会等の協力を得て、体制構築の検討を行う。	平成29年7月の医療・介護従事者ケアカンファレンスにてグループワーク実施。
(エ) 在宅医療・介護関係者の情報共有支援	情報共有シート、地域連携パス等の活用により医療・介護関係者の情報共有を支援	平成24年度に連絡シートを作成して医療介護連携ツールとして活用。 平成27年度：148件 平成28年度：162件 平成29年度：180件（見込）
(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護の連携を支援するコーディネーターの配置による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを支援	コーディネーターの配置には至っていないが地域包括支援センターでの相談業務において対応することを予定。

項 目	内 容	取 組 状 況
在宅医療・介護連携に関する研修会の実施に関すること →(カ)医療・介護関係者の研修	介護従事者技術研修(月に1回程度)を継続しつつ、参加者の拡大に努める。	平成27年度：11回 平成28年度：11回 平成29年度：11回(予定)
地域住民に対する普及啓発 →(キ)地域住民への普及啓発	町内会や老人クラブ等への出張講話をはじめ、住民対象の研修会を実施して在宅医療・介護連携の普及啓発を図る。	健康福祉講話は 平成27年度：55回 平成28年度：43回 平成29年度：40回(予定) 住民フォーラムを毎年開催。
関係市町村間の連携 →(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	近隣市町村をはじめ、先進地事例を学び連携を図る。	由仁町、南幌町の進捗状況について定期的に情報交換を行った。

【分析・評価】

本事業については、平成27年度より包括的支援事業の社会保障充実分として位置づけられ、在宅医療・介護連携推進事業として実施しました。具体的には(ア)～(ク)8項目について、本町においては既に取り組んでいる項目もあり、全体的な取り組みは進めていますが、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進など今後に向けた協議が必要な項目もあります。

(2) 認知症施策の推進

認知症高齢者を地域で支えるために必要な早期診断等を行う医療機関、介護サービス、見守りなどの生活支援サービス等の体制を整備するとともに、以下の取り組みを検討しました。

表2-28 認知症施策の推進

項 目	内 容	取 組 状 況
認知症初期集中支援チームの設置	認知症の早期診断・早期対応を行うため認知症初期集中支援チームの中心となる認知症サポート医の確保を最優先課題に取り組むとともに認知症高齢者やその家族が地域生活を継続できるように支援を行う。	平成29年度より認知症初期集中支援チームを設置した。
認知症地域支援推進員の設置		平成28年度に統合され、認知症地域支援・ケア向上事業として実施
認知症ケア向上推進事業の実施		平成28年度よりオレンジカフェを毎月開催した。
若年性認知症施策の実施		未着手
市民後見人育成、支援組織体制整備	法人後見の体制整備を優先し、体制を整える。	未着手
認知症サポーターの養成と家族支援	毎年100名の養成を目標に養成講座を進める。また家族支援はケアラー支援と連携して取り組む。	平成27年度：4名 平成28年度：0名 平成29年度：74名 養成人数合計：1,282名

【分析・評価】

本事業については、平成27年度より包括的支援事業の社会保障充実分として位置づけられ、認知症総合支援事業として実施しました。具体的には認知症初期集中支援推進事業、認知症地

域支援・ケア向上事業については実施、若年性認知症施策及び市民後見人育成、支援組織体制整備についての取り組みはできませんでした。また、認知症サポーター養成講座は、平成20年度から取り組んでいることもあり、近年、養成者数は鈍化しています。

（３）生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

高齢単身・夫婦のみ世帯、認知症高齢者など支援を必要とする高齢者の増加に伴い、見守り・安否確認、家事支援や生活支援の必要性が増加しており、多様な主体による生活支援・介護予防サービスの提供体制を検討しました。高齢者の社会参加の観点から、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍することが期待されており、地域の資源開発やネットワーク機能を担う生活支援コーディネーターや生活支援サービスの提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場である協議体の設置を検討しました。

表 2-29 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

項 目	内 容	取 組 状 況
高齢者を支援の担い手になるよう養成、支援の場につなげる資源開発	地域におけるコーディネーターと生活支援等の提供主体の定期的な情報共有及び連携強化を図ることを目的として、元気な高齢者を始め、住民が担い手として参加する住民主体の活動団体やNPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁団体、協同組合、民間企業などを構成員とする協議体を平成28年度中に立ち上げを目指す。	平成28年度に生活支援体制整備を進める目的で役場各課から委員を選出し、協議体準備会を立ち上げ2回開催したが、その後の活動が停滞。平成29年度に協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置

【分析・評価】

本事業については、平成27年度より包括的支援事業の社会保障充実分として位置づけられ、生活支援体制整備事業として実施しました。具体的には生活支援サービスを検討する協議体の設置をし、平成30年1月から生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しました。

（４）高齢者の居住安定に係る施策との連携

住まいは地域包括ケアシステムの基礎となるもので、それぞれの生活のニーズに合った住まいが提供され、生活支援サービスを利用し、個人の尊厳が確保された生活が実現されることが、保健・医療・介護などのサービスが提供される前提となります。町内には介護保険施設をはじめ、養護老人ホームや特定施設、サービス付き高齢者住宅など高齢者ニーズに合わせた住まいが整備されていますが、それぞれの特性など十分な情報が提供できていない現状にあります。また、生活困窮者や社会的に孤立する高齢者など多様な生活課題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、公営住宅担当と連携を図りました。

表 2-30 高齢者の居住安定に係る施策との連携

項 目	内 容	取 組 状 況
情報提供、相談体制の充実	住まいに関する不安を抱えた高齢者、家族が身近に相談できるよう相談体制の整備に努めるとともに、住まいを提供する民間事業所、介護保険施設、福祉施設等との連携構築を図る。	定期的に町内の居住施設の空室状況を把握し、相談時において住まいに関する相談の際には、適宜提供した。

【分析・評価】

住民からの相談については地域包括支援センターでの相談業務で対応し、公営住宅を希望された際には担当課へのつなぎを行い、介護保険施設を希望する場合については、介護保険の申請から支援するなど、本人の心身の状態に合わせた住まいの提供に努めました。

◆第3節 地域支援事業の実施状況

1 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

（1）介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービスは要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、旧介護予防訪問介護・旧介護予防通所介護のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様なサービスを制度に位置づけており、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「生活支援サービス」及び「介護予防ケアマネジメント」から構成されます。平成29年度4月から要介護認定の新規及び更新時に合わせて順次移行し、平成29年度末ですべて移行します。

表2-31 介護予防・生活支援サービス事業の実施状況（単位：年間／人）

事業名等	項目	内容	H29 見込
訪問型サービス（掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供）	訪問介護	現行の訪問介護相当	309
通所型サービス（機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供）	通所介護	現行の通所介護相当	378
生活支援サービス（栄養改善を目的とした配食やひとり暮らし高齢者等への見守りを提供）	配食	栄養改善を目的とした配食	480 (3,400 食)
介護予防ケアマネジメント	要支援者・事業対象者に対し、総合事業によるサービスが適切に提供できるようケアマネジメントを行う		60

①体力づくり教室（パワーリハビリテーション）

旧介護予防事業における二次予防事業に位置づけられていた、運動機能向上プログラムを、保健師や健康運動指導士により、個別性に応じた内容で実施しました。なお、本事業は総合事業への移行に伴い平成28年度で終了しました。

表2-32 体力づくり教室の実施状況 ※（ ）内計画値

事業名等	H27		H28		H29	
	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	実施回数 (回)	参加延人数 (人)	実施回数 (回)	参加延人数 (人)
体力づくり教室	98 (97)	529 (580)	97 (98)	614 (600)	総合事業移行に伴い廃止	

【分析・評価】

平成29年度に総合事業が開始されましたが、訪問型サービス、通所型サービス共に介護保険事業者によるサービスのみの提供体制となっています。生活支援サービスについても配食サービスの提供にとどまっており、多様な実施主体によるサービスの提供体制にまでは至っていません。介護予防ケアマネジメントについては、要支援者、総合事業対象者のサービスの利用に際して適切に実施されています。

(2) 一般介護予防事業

一般介護予防事業は、住民運営の通いの場を充実させて人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進し、併せて地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取り組みを推進することで、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって地域で生活できることを目的とし、「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」を実施しました。

①介護予防把握事業

地域で活動している住民の方々や関係機関との連携をさらに密にして、早期に介護予防的な介入が必要と思われる方の把握に努め、本人のニーズに合わせた介護予防活動へつなげました。

表 2-33 介護予防把握事業の実施状況（単位：人） ※（ ）内計画値

事業名等		H27	H28	H29
介護予防把握事業	チェックリスト実施数	189 (300)	198 (300)	65歳以上の要介護認定を受けていない在宅の方

②介護予防普及啓発事業

すべての高齢者を対象にさまざまな機会を通して、介護予防や健康づくりに対する意識が高まり、必要な行動が取れることを目指して、介護予防活動の普及・啓発を行いました。なお、平成28年度までは一次予防事業として、平成29年度からは一般介護予防事業として実施しました。

ア 健康・介護予防講話

老人クラブや自治会のサロン等に出席し、介護予防や健康づくりの必要性について普及啓発しました。また、医師や理学療法士、作業療法士等を講師にロコモティブシンドロームの正しい知識や予防意識の向上を図るために講話を開催しました。

イ 生きがいづくり事業

健康度及び活動性が高い高齢者に対し、年間を通じて運動機会（フロア・水中運動）を提供しました。

ウ 小集団運動教室（町内4か所で実施）

身近な場所で教室を開催し、運動機能向上を中心に、認知症予防や口腔機能・栄養状態の向上などの介護予防についての知識を学び、継続した取り組みができるように支援しました。

エ 脳の健康教室

読み書き・計算教材を活用し、日常生活に習慣化することにより、定期的な学習機会を提供し、認知症予防を目的に実施。教室開催期間中には、運動、栄養、口腔などをテーマに健康・福祉講話を開催し介護予防の意識向上を図りました。教室終了後も仲間と継続できる事後教室の開催や、老人クラブで体験できるモデル事業を実施しました。

表 2-34 一般介護予防事業の実施状況 ※（ ）内計画値

事業名等	H27		H28		H29	
	実施回数 (回)	参加延人 数 (人)	実施回数 (回)	参加延人 数 (人)	実施回数 (回)	参加延人 数 (人)
健康・介護予防講話	55 (60)	1,013 (1,000)	45 (60)	769 (1,000)	19	320
生きがいきづくり事業	93 (94)	2,609 (2,300)	92 (94)	2,713 (2,300)	43	1,195
小集団運動教室	49 (50)	903 (1,000)	50 (50)	647 (1,000)	35	501
医療用トレーニング機器開放	93 (93)	1,637 (1,100)	91 (93)	1,247 (1,200)	48	566
脳の健康教室	50 (65)	900 (600)	25 (65)	250 (600)	18	101

【分析・評価】

介護予防把握事業は、総合相談窓口での対応のほか、民生委員、金融機関、警察などの関係機関などからの情報を基に支援を必要とする高齢者を早期に発見し、支援につなげました。

介護予防普及啓発事業は、運動機能向上、認知機能低下予防を中心とした教室型の事業と健康・介護予防講話などの各地域に出向くアウトリーチ型の事業展開を進めました。

③地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うため、平成29年度にいきいき百歳体操を活用した体験講座、いきいき百歳体操サポーター養成講座に取り組みました。

④一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画に定める目標値の達成状況を評価し、事業の進捗管理と改善に努めました。

⑤地域リハビリテーション活動支援事業

地域の介護予防の取り組みを強化するために、介護予防普及啓発事業や地域介護予防活動支援事業の実施において、リハビリテーション専門職の理学療法士、作業療法士の協力を得て実施しました。

(3) 包括的支援事業

①総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・医療など、他機関との連携を取り、様々な面から支援を行う入り口として、総合相談窓口を常時開設しました。

②権利擁護事業

日常生活における判断能力の低下や意思決定が不十分なまま生活している高齢者に対して虐待や悪質な訪問販売等からの権利侵害を防ぐために、研修会の開催や民生委員や警察署、金融機関、介護保険サービス事業所等と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用を進めました。

③包括的・継続的ケアマネジメント事業

居宅介護支援事業所のケアマネジャーのケアマネジメント力を高め、利用者が住み慣れた

地域で自立した生活を続けられるよう、日頃の活動の中で抱える問題や課題について共に考え、解決する支援を継続しました。また、介護従事者研修等により従事者の資質向上を図りました。

④地域ケア会議の充実

多職種協働による個別課題の検討の蓄積から、地域課題の明確化や資源開発、政策形成につなげる会議の開催に取り組みました。

⑤在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護サービス情報の共有支援、在宅医療・介護関係者の研修など在宅医療・介護連携推進事業に取り組みました。

⑥認知症施策の推進

認知症初期集中支援推進事業（初期集中支援チームの設置）、認知症地域支援・ケア向上事業として実施しました。

⑦生活支援サービスの体制整備

生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置等を検討しました。

表 2-35 包括的支援事業の実施状況 ※（ ）内計画値

事業名等		H27	H28	H29
総合相談・支援事業	相談延件（件）	473（540）	473（600）	174（640）
権利擁護事業研修会開催	開催回数（回）	1（1）	1（1）	（1）
	参加延人数（人）	73（100）	20（100）	（100）
包括的・継続的ケアマネジメント事業 介護従事者技術研修	相談件数（件）	7（30）	2（40）	1（50）
	開催回数（回）	11（12）	11（12）	6（12）
地域ケア会議の充実	開催回数（回）	0（6）	0（12）	2（24）
在宅医療・介護連携の推進	重点事項 1）	在宅医療・介護連携の推進に記載の通り		
認知症施策の推進	重点事項 2）	認知症施策の推進に記載の通り		
生活支援サービスの体制整備	取組内容	生活支援コーディネーター 養成研修受講	協議体準備会 （協議体設置）	協議会設置 （生活支援コ ーディネーター 配置）

【分析・評価】

- ① 総合相談・支援については、相談数は横ばいで推移しています。
- ② 権利擁護については、司法書士や弁護士などを講師に成年後見制度の研修会を開催しました。
- ③ 包括的・継続的ケアマネジメント事業については、介護従事者技術研修を定期に開催し、従事者の資質向上に努めました。年々、居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの相談は減少しています。
- ④ 地域ケア会議の充実については、平成28年度に外部講師を招聘した研修会を開催し、個別課題の解決を中心とした個別地域ケア会議を実施しました。
- ⑤ 在宅医療・介護連携の推進、⑥認知症施策の推進、⑦生活支援サービスの体制整備については、社会保障充実分として実施しました。

(4) 任意事業

①介護給付に要する費用の適正化事業

ア 介護認定調査適正化事業

平成29年度より認定調査を全て町が行うことになり、対象者の状態像を的確に把握し、公平公正な要介護認定を実施しました。

イ ケアプラン点検

ケアプランを作成した介護支援専門員と役場職員がともに検証することにより「自立支援に資するケアマネジメント」の普遍化を図るとともに、適正給付の実施に努めました。

ウ 介護給付費通知事業

介護報酬の利用者負担のコスト意識向上のため、サービスごとの費用額および利用者負担額等を記載した給付費通知を行いました。

表 2-36 介護給付費等費用適正化事業の実施状況 ※（ ）内計画値

事業名等		H27	H28	H29
介護認定調査適正化事業	調査件数（件）	5（20）	3（20）	0（20）
ケアプラン適正化事業	点検件数（件）	8（15）	12（15）	13（15）
介護給付費通知事業	実施回数（回）	2（2）	2（2）	1（2）
	通知件数（件）	730（700）	674（700）	350（700）

エ 町民への広報活動事業

介護保険の理解を深めるために、町広報誌を活用し、介護保険情報の提供に努めました。また、必要時に介護保険制度について確認ができるよう、町ホームページに情報を掲載し広報活動を継続して行いました。

オ その他事業

- 1) 町担当者による住宅改修現地確認・特定福祉用具購入の確認を行い、適正な給付管理を行いました。
- 2) 国保連合会より提供される医療給付情報と、介護給付情報の突合情報をもとに給付状況等を確認し、疑義がある場合はサービス提供事業所等に照会し給付の適正を図りました。
- 3) 国保連合会から提供される、複数月の明細書における算定回数やサービス内容、事業所間の給付の整合性を確認するための縦覧点検結果情報をもとに、給付実績を確認しました。

②家族介護支援事業

寝たきりや認知症などで要介護4・5の高齢者を在宅介護している家族に対して、介護用品購入に要する経費を助成しました。

③SOSネットワーク事業

認知症などにより徘徊の可能性がある高齢者が所在不明となった際に速やかに発見保護するための仕組みとして、家族より予め写真提供を受け、事前登録制度の普及啓発を図りました。

表 2-37 家族介護支援事業の実施状況（単位：人） ※（ ）内計画値

事業名等		H27	H28	H29
家族介護支援事業	実人数	3 (20)	5 (25)	5 (30)
	延人数	34 (150)	43 (180)	56 (200)
SOSネットワーク	登録人数	7 (15)	9 (20)	8 (25)

④権利擁護支援事業（成年後見制度利用支援）

成年後見制度を利用する場合、町長等が申立人になる必要がある対象者に対して、申立費用や第三者後見人の報酬助成の支援をしました。

⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）

利用者の栄養状態の改善に加え、心身の状況確認を兼ねた昼食・夕食の提供を行いました。

表 2-38 その他事業の実施状況 ※（ ）内計画値

事業名等		H27	H28	H29
権利擁護支援事業 （成年後見制度利用支援）		（案件が出た場合に対応）		
		1	2	2
地域自立生活支援 （配食サービス事業）	食数（昼食）	4,010 (4,440)	4,023 (4,560)	2,500 (4,800)
	食数（夕食）	2,104 (2,100)	2,269 (2,280)	2,000 (2,400)

【分析・評価】

- ① 介護給付に要する費用の適正化事業については、介護認定調査適正化、ケアプラン適正化、介護給付費通知に加えて、住宅改修等の点検、医療情報との突合・縦覧点検も実施しており、国が規定する主要適正化5事業に取り組みました。
- ② 家族介護支援事業については、介護用品の購入費用助成対象者の実人数には大きな変化はありませんが、延人数では微増となっています。なお、国通知により、平成30年度以降、本事業については地域支援事業（任意事業）から市町村特別給付事業での実施となる予定です。
- ③ SOSネットワーク事業については、事前登録制度を進めてきましたが、登録した高齢者の入院や施設への入所などにより、登録者総数は横ばいで推移しています。
- ④ 権利擁護支援事業（成年後見制度利用支援）については、前述の包括的支援事業の権利擁護事業と併せて判断能力の低下した高齢者に対して栗山町長による成年後見申立てを行いました。
- ⑤ 地域自立生活支援事業（配食サービス）については、夕食の提供（平成25年度）、日曜・祝日の提供（平成26年度）を開始したことから、徐々に増加しています。なお、総合事業開始に伴い、総合事業対象者及び要支援認定者についての配食サービスは、総合事業の生活支援サービスで実施されることになりました。

◆第4節 市町村特別給付の実施状況

各年度ごとの実施状況

(1) 外出支援サービス事業

要介護2～要介護5の認定を受けた人で、公共交通機関を利用して外出することが困難な高齢者を、移送用車両（リフト付き車両）で通院時等の送迎をするサービス事業です。

表 2-39 市町村特別給付の実施状況

事業名等		H27	H28	H29 見込
外出支援サービス事業	延人数（人）	0	2	0

◆第5節 高齢者保健福祉施策の実施状況

1 高齢者保健福祉事業

高齢者がいつまでも安心して在宅生活を送れるように、居場所づくりや日常生活の支援を行いました。

(1) 高齢者等居場所づくり

高齢者等が地域での孤立を防ぐため、地域で暮らす多世代が自由に参加し過ごすことができるカフェがいきいき交流プラザの他に富士・角田・継立にオープンしました。

このことにより市街地区の他に中部・南部地区にも活動拠点が新たに増え、地域内での交流や高齢者の社会参加に繋がる仕組みづくりがスタートし、地域における支え合い活動の場として活用されてきています。

表 2-40 実績

	H27	H28	H29 見込
実施地区（個所）	2	4	4

(2) 高齢者生活支援事業（二次予防訪問介護事業）

要介護状態への進行を防止するためホームヘルパーを派遣し、日常生活及び家事等の支援・指導などを行いました。

平成29年度から総合事業に伴い、平成28年度利用者については、総合事業の訪問型サービスを利用しています。

表 2-41 利用実績

	H27	H28	H29 見込
利用人数（人）	0	3	－
延利用回数（回）	0	154	－

(3) 高齢者生活支援事業（寝具洗濯サービス事業）

65歳以上の寝たきりの高齢者（要介護3以上）を対象に、快適な生活を送るため、布団等の洗濯に対する助成事業を実施しました。平成29年度から、栗山町社会福祉協議会の事業として実施しています。

要介護3以上で在宅生活を送っている高齢者は少なく、また、介護保険サービスでベッド等をレンタルしている場合が多いため、利用者が少ないと考えられ、事業の見直しが必要です。

表 2-42 利用実績

	H27	H28	H29 見込
利 用 人 数 (人)	0	0	-
延 利 用 回 数 (回)	0	0	-

(4) 高齢者生活支援事業（除雪サービス事業）

70歳以上（経過措置有）のひとり暮らしの高齢者、またはそれに準ずる世帯で除雪の困難な世帯に、日常生活に支障がある範囲の除雪及び屋根の雪下ろし、排雪にかかる除雪費用の一部助成を実施しました。

近くに支援者がいない独居、高齢者等のみの世帯の増加に伴い、除雪サービス事業は必要ですが、件数が増える一方で請け負う事業者が逼迫することが考えられます。事業の継続と併せて地域での支え合いの体制構築を検討する必要があります。

表 2-43 利用実績

	H27	H28	H29 見込
申 請 件 数 (人)	140	150	155
認 定 件 数 (人)	130	140	151
助 成 件 数 (人)	127	133	145

(5) 高齢者生活支援事業（福祉ベッド利用事業）

医療機関等に入院中の場合で、自宅に一時帰宅する際に介護用ベッドを利用する経費の一部を助成しました。平成29年度から栗山町社会福祉協議会の事業として実施しています。

表 2-44 利用実績

	H27	H28	H29 見込
利 用 人 数 (人)	1	0	1
延 利 用 回 数 (回)	1	0	1

(6) 緊急通報装置設置事業

65歳以上の一人暮らしの高齢者またはそれに準ずる世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の生命の安全確保と防犯のための見守りや日常の健康相談サービスを行いました。

平成29年度から委託先を公益財団法人北海道健康づくり財団から総合警備保障株式会社（ALSOK）に変更しました。緊急時は、親族等への連絡とガードマンが出動、日常の見守りセンサーの設置など、より安心安全な在宅生活が確保できるようになりました。町内介護保険事業所と

民生委員児童委員へ周知し、新規設置者が増えてきています。

表 2-45 利用実績

	H27	H28	H29 見込
設 置 台 数 (台)	37	38	44
新 規 設 置 (台)	3	5	10
取 外 件 数 (台)	7	4	4

(7) 老人日常生活用具給付事業

おおむね65歳以上の高齢者世帯に介護保険給付の対象外になる次の品目について給付または貸与を行いました。現在のガス台は安全装置等が整備されているものが多く、利用者が少ないと考えます。老人用電話回線については、在宅生活支援のための緊急通報装置の設置とともに低所得者に対するサービスに繋がっていますが、事業の見直しが必要です。

表 2-46 利用実績

	H27	H28	H29 見込
電 磁 調 理 器 (人)	0	0	0
自 動 消 火 器 (人)	0	0	0
老 人 用 電 話 回 線 (人)	2	2	2

(8) 家族介護者特別支援事業

家族を介護している者の自宅等に、介護負担の軽減を目的に日常の身体介護の技術的指導等を行う介助員を派遣しました。在宅での介護者の負担軽減のためには必要な事業です。

表 2-47 利用実績

	H27	H28	H29 見込
利 用 人 数 (人)	2	0	0
派 遣 回 数 (回)	5	0	0

※派遣回数は年間3回まで

(9) 歩道ベンチ設置事業（一休さん）

高齢者等が休憩やバスを待つ時間に利用できるよう、町内の歩道に木製ベンチを設置しました。栗山町技能協会、角田町内会連合会から寄贈を受け、設置数が増えています。

表 2-48 設置台数

	H27	H28	H29 見込
市 街 地 区 (台)	6	12	10
角 田 地 区 (台)	1	1	4
継 立 地 区 (台)	1	2	2

(10) 高齢者介護福祉金支給事業

低所得者の高齢者の福祉の増進を図ることを目的に支給しました。

平成28年度・平成29年度は、介護保険料第2段階の軽減を鑑み栗山町高齢者介護福祉金条例の特例で、対象者を前年の収入が80万円以下を120万円以下に改正し実施しました。第7期介護保険料決定に伴い、低所得者層の状況を見ながら適正な支給要件の設定を行います。

表 2-49 利用実績

	H27	H28	H29 見込
申請件数(人)	45	98	79
認定者数(人)	36	65	63

2 健康づくり・疾病予防の推進

高齢化や生活習慣の変化により、疾病構造が変化し、疾病全体に占めるがん、虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病の割合が増加傾向です。また、重度の介護状態になる原因として、生活習慣病の重度化が多くを占めています。生涯にわたって生活の質の維持・向上のために、高血圧、糖尿病などの生活習慣病の発症、あるいは重症化や合併症への進行の予防に重点をおいた取り組みを推進しました。

(1) 健康に対する意識の啓発

住民に対する健康づくりの意識啓発として、町広報誌に健康に関する記事を掲載、各種健診・がん検診や保健事業について「元気が一番保健サービスガイド」の発行と個別周知など情報発信に努めました。また、健康講座や研修会を開催し、健康意識の向上を図りました。

(2) 生活習慣改善への支援**①健康教育**

各町内会・自治会や団体を対象に、高血圧・糖尿病など生活習慣病の予防に関する健康管理、栄養、運動など要望に応じたテーマで健康教育を実施しました。

表 2-50 健康教育の実施状況

	H27	H28	H29 見込
実施回数(回)	20	27	22
参加者延人数(人)	816	835	976

②健康相談

毎週月曜日の午後に総合福祉センターしゃるるで、血圧・体脂肪測定や、健康や栄養に関する相談指導など、保健師・管理栄養士による定例健康相談を実施しました。

表 2-51 定例健康相談実施状況

	H27	H28	H29 見込
実施回数(回)	44	46	45
相談者延人数(人)	557	499	477

(3) 健康診査の実施

①特定健診

生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態および予備軍の状態を発見し、自ら生活習慣を振り返り適切な行動をとれることを目的に、栗山町国民健康保険被保険者（40～74歳）を対象に特定健康診査を実施しました。また、受診者全員を対象に特定保健指導の階層化を行い、各段階に応じた保健指導を実施しました。

表 2-52 特定健診の受診状況

	H27	H28	H29 見込
被 保 険 者 数 (人)	2,569	2,428	2,344
受 診 者 数 (人)	753	792	830
受 診 率 (%)	29.3	32.6	35.4

②後期高齢者健診（いきいき健診）

生活習慣病の早期発見や重症化予防することを目的に、後期高齢者医療広域連合被保険者（75歳以上）を対象に、後期高齢者健診（いきいき健診）を実施しました。また、介護状態になるリスクの高い高齢者に対し保健指導を実施しました。

表 2-53 後期高齢者健診受診状況

	H27	H28	H29 見込
受 診 数 (人)	75	102	103

③がん検診

がんの早期発見・早期治療を目的として、受けやすい体制づくりを目指しました。

表 2-54 40歳以上のがん検診の受診状況

※子宮がんのみ20歳以上

	H27	H28	H29 見込
胃 が ん (人)	653	590	581
肺 が ん (人)	859	869	900
大腸がん (人)	941	840	887
子宮がん (人)	359	299	303
乳 が ん (人)	320	230	334

④脳検診・脳ドック

脳血管疾患の早期発見および予防を図ることを目的に、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳を対象に脳検診・脳ドックを実施しました。また、受診時に特定健診結果・健康診断の提出を必須条件とし、保健指導を実施しました。

表 2-55 脳検診の受診状況

	H27	H28	H29 見込
受 診 者 数 (人)	296	263	285

⑤成人・高齢者歯科健康診査

口腔ケアに対する意識の向上を図り、歯の喪失防止および口腔機能の維持・向上を目的に、平成28年度より40歳・50歳・60歳・70歳・80歳を対象に、成人高齢者歯科健康診査を実施しました。

表 2-56 成人・高齢者歯科健康診査受診状況

	H27	H28	H29 見込
対 象 者 数 (人)	—	798	845
受 診 者 数 (人)	—	149	172
受 診 率 (%)	—	18.7	20.4

⑥家庭訪問

生活習慣病の予防や要介護状態になることを予防するため、健康診査により指導が必要な方や、支援が必要な高齢者などを対象に保健師や管理栄養士が家庭訪問を行い、健康管理や介護予防・療養方法について支援を実施しました。

(5) 予防接種

感染症の発症予防や重症化防止のために、65歳以上を対象に高齢者インフルエンザワクチン、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳を対象に高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しました。

表 2-57 インフルエンザワクチン予防接種の受診者数

	H27	H28	H29 見込
受 診 者 数 (人)	2,088	2,110	2,064

表 2-58 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の受診者数

	H27	H28	H29 見込
受 診 者 数 (人)	379	441	520

◆第6節 介護保険事業費の状況

1 介護保険事業費

第1節で掲載した介護保険対象サービスの実施状況により、第6期計画期間中の保険給付額は、居宅介護サービス・施設介護サービス費の実績値の減により標準給付費ベースで計画値から総額で4億3千万円程度下回る見込みとなりました。

(1) 介護給付費及び予防給付費の実績

表 2-59 介護給付費及び予防給付費の計画値と実績値の比較（単位：円）

		H27	H28	H29 見込	合計
(1) 居宅介護 (介護予防) サービス	計画	338,791,000	389,291,000	380,279,000	1,158,361,000
	実績	351,189,611	336,928,217	347,389,397	1,035,507,225
	比較	▲37,601,389	▲52,362,783	▲32,889,603	▲122,853,775
	訪問介護	計画	57,339,000	58,613,000	167,138,000
		実績	46,115,597	41,670,582	131,791,132
		比較	▲11,223,403	▲9,515,418	▲35,346,868
	訪問入浴介護	計画	657,000	816,000	2,391,000
		実績	414,846	1,635,068	5,834,549
		比較	▲242,154	819,068	3,443,549
	訪問看護	計画	4,636,000	5,009,000	15,085,000
		実績	4,441,597	5,974,890	16,446,652
		比較	▲194,403	1,021,165	1,361,652
	訪問リハビリテーション	計画	0	0	0
		実績	0	128,574	255,258
		比較	0	128,574	255,258
	居宅療養管理指導	計画	1,048,000	1,055,000	3,178,000
		実績	1,118,403	3,450,519	5,949,427
		比較	70,403	325,505	2,771,427
	通所介護	計画	96,725,000	83,976,000	249,706,000
		実績	104,435,958	78,680,551	247,999,931
		比較	7,710,958	▲5,295,449	▲1,706,069
	通所リハビリテーション	計画	79,246,000	81,758,000	245,325,000
		実績	62,463,640	64,704,522	187,557,836
		比較	▲16,782,360	▲21,368,326	▲57,767,164
	短期入所生活介護	計画	16,967,000	17,657,000	53,005,000
		実績	16,115,251	22,722,399	58,781,571
		比較	▲851,749	4,341,399	5,776,571
	短期入所療養介護	計画	9,941,000	10,160,000	30,416,000
		実績	6,555,007	7,033,444	18,772,687
		比較	▲3,385,993	▲4,975,764	▲11,643,313
	特定施設入居者生活介護	計画	103,981,000	111,249,000	333,826,000
		実績	91,858,499	112,482,093	304,204,997
		比較	▲12,122,501	▲6,113,907	▲29,621,003
	福祉用具貸与	計画	16,756,000	17,499,000	53,792,000
		実績	16,356,644	19,235,309	53,857,370
		比較	▲399,356	766,417	65,370
	特定福祉用具販売	計画	1,495,000	1,499,000	4,499,000
		実績	1,314,169	1,320,898	4,055,815
		比較	▲180,831	▲78,252	▲443,185

		H27	H28	H29 見込	合計
(2) 地域密着型介護 (介護予防) サービス	計画	196,590,000	214,938,000	217,349,000	628,877,000
	実績	158,047,393	205,415,150	222,726,078	586,188,621
	比較	▲38,542,607	▲9,522,850	5,377,078	▲42,688,379
	定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	計画	0	0	0
		実績	0	2,493,202	2,493,202
		比較	0	2,493,202	2,493,202
	夜間対応型訪問介護	計画	0	0	0
		実績	0	0	0
		比較	0	0	0
	認知症対応型通所介護	計画	19,342,000	19,629,000	59,381,000
		実績	10,544,886	11,648,691	36,826,308
		比較	▲8,797,114	▲7,980,309	▲22,554,692
	小規模多機能型居宅介護	計画	0	0	0
		実績	0	0	0
		比較	0	0	0
	認知症対応型共同生活介護	計画	92,369,000	95,057,000	282,586,000
		実績	91,719,225	94,728,638	282,281,867
		比較	▲649,775	▲328,362	▲304,133
	地域密着型特定施設入居 者生活介護	計画	0	0	0
		実績	0	0	0
		比較	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	計画	84,879,000	86,226,000	258,750,000
		実績	55,783,282	70,816,234	205,678,627
		比較	▲29,095,718	▲15,409,766	▲53,071,373
	地域密着型通所介護	計画		14,026,000	28,160,000
		実績		28,221,587	58,908,617
		比較		14,195,587	30,748,617
(3) 住宅改修	計画	4,946,000	4,972,000	5,056,000	14,974,000
	実績	2,675,731	3,455,152	4,419,707	10,550,590
	比較	▲2,270,269	▲1,516,848	▲636,293	▲4,423,410
(4) 介護予防支援 居宅介護支援	計画	45,989,000	48,158,000	50,361,000	144,508,000
	実績	43,944,608	45,043,928	41,156,331	130,144,867
	比較	▲2,044,392	▲3,114,072	▲9,204,669	▲14,363,133
(5) 施設介護サービス	介護老人福祉施設	計画	565,931,000	574,838,000	1,733,499,000
		実績	523,404,281	484,849,968	1,484,720,512
		比較	▲42,526,719	▲89,988,032	▲248,778,488
	介護老人保健施設	計画	311,550,000	314,047,000	944,267,000
		実績	276,833,058	245,972,054	786,828,232
		比較	▲34,716,942	▲68,074,946	▲157,438,768
	介護療養型医療施設	計画	212,465,000	218,789,000	658,830,000
		実績	210,639,067	207,208,112	602,636,937
		比較	▲1,825,933	▲11,580,888	▲56,193,063
	介護療養型医療施設	計画	41,916,000	42,002,000	130,402,000
		実績	35,932,156	31,669,802	95,255,343
		比較	▲5,983,844	▲10,332,198	▲35,146,657
	介護給付費・予防給付費 計	計画	1,202,247,000	1,232,197,000	3,680,219,000
		実績	1,079,261,624	1,075,692,415	3,247,111,815
		比較	▲122,985,376	▲156,504,585	▲433,107,185

※H27・28は決算額、H29は決算見込額です。

表 2-60 介護保険事業費の計画値と実績値の比較（単位：円）

			H27	H28	H29 見込	合計
⑤ 保険給付額 ① +②+③+④	計画	1,299,788,064	1,329,450,986	1,346,741,060	3,975,980,110	
		実績	1,179,598,054	1,172,775,594	1,184,459,824	3,536,833,472
		比較	▲120,190,010	▲156,675,392	▲162,281,236	▲439,146,638
	① 総給付費 A-B	計画	1,199,236,931	1,227,540,423	1,241,139,053	3,667,916,407
		実績	1,079,261,624	1,075,692,415	1,092,157,776	3,247,111,815
		比較	▲119,975,307	▲151,848,008	▲148,981,277	▲420,804,592
	A 総給付費決算額 (介護給付費計 +予防給付費計)	計画				
		実績	1,079,261,624	1,075,692,415	1,092,157,776	3,247,111,815
		比較				
	B 収入額 (損害賠償金)	計画				
		実績	0	0	0	0
		比較				
	② 特定入所者介護サー ビス費等給付額	計画	66,262,133	65,669,563	67,192,007	199,123,703
		実績	69,120,560	66,141,260	60,965,090	196,226,910
		比較	2,858,427	471,697	▲6,226,917	▲2,896,793
	③ 高額介護サービス費等 給付額	計画	28,683,000	30,415,000	32,251,000	91,349,000
		実績	26,590,252	26,791,237	27,328,630	80,710,119
		比較	▲2,092,748	▲3,623,763	▲4,922,370	▲10,638,881
	④ 高額医療合算介護サ ービス費等給付額	計画	5,606,000	5,826,000	6,159,000	17,591,000
		実績	4,625,618	4,150,682	4,008,328	12,784,628
		比較	▲980,382	▲1,675,318	▲2,150,672	▲4,806,372
	⑥ 審査支払手数料	計画	1,085,280	1,114,520	1,130,840	3,330,640
		実績	975,799	881,768	861,318	2,718,885
比較		▲109,481	▲232,752	▲269,522	▲611,755	
標準給付費 ⑤+⑥	計画	1,300,873,344	1,330,565,506	1,347,871,900	3,979,310,750	
	実績	1,180,573,853	1,173,657,362	1,185,321,142	3,539,552,357	
	比較	▲120,299,491	▲156,908,144	▲162,550,758	▲439,758,393	
地域支援事業費 (交付金対象分事業費)	計画	38,000,000	39,000,000	70,300,000	147,300,000	
	実績	31,504,134	32,538,737	53,135,893	117,178,764	
	比較	▲6,495,866	▲6,461,263	▲17,164,107	▲30,121,236	
市町村特別給付	計画	87,000	130,000	130,000	347,000	
	実績	0	16,000	0	16,000	
	比較	▲87,000	▲114,000	▲130,000	▲331,000	
調整交付金	計画	98,866,000	100,857,000	105,173,000	304,896,000	
	実績	91,261,000	92,836,000	90,001,000	274,098,000	
	比較	▲7,605,000	▲8,021,000	▲15,172,000	▲30,798,000	
財政安定化基金拠出金	計画					
	実績					
	比較					
財政安定化基金償還金	計画	0	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	
	比較	0	0	0	0	

※H27・28は決算額、H29は決算見込額です。

2 介護給付費準備基金積立金

第6期計画期間では、介護報酬改定や第1号被保険者負担割の増などに対応する為、4千万円の取崩を予定しておりましたが、下記のとおりとなる見込みです。

表 2-61 介護給付費準備基金の状況（単位：円）

	内 容	積立額	積立金累計
H16	第1号被保険者保険料分積立	7,924,575	7,924,575
	積立金利子積立	408	7,924,983
H17	第1号被保険者保険料分積立	7,571,912	15,496,895
	積立金利子積立	3,003	15,499,898
H18	第1号被保険者保険料分積立	8,925,863	24,425,761
	積立金利子積立	18,333	24,444,094
H19	第1号被保険者保険料分積立	20,763,183	45,207,277
	積立金利子積立	118,096	45,325,373
H20	第1号被保険者保険料分積立	20,969,246	66,294,619
	積立金利子積立	274,710	66,569,329
H21	第1号被保険者保険料分積立	18,956,191	85,525,520
	積立金利子積立	340,807	85,866,327
	取崩額（繰入金）	▲24,698,669	61,167,658
H22	第1号被保険者保険料分積立	0	61,167,658
	積立金利子積立	148,250	61,315,908
	取崩額（繰入金）	▲19,677,707	41,638,201
H23	第1号被保険者保険料分積立	0	41,638,201
	積立金利子積立	113,860	41,752,061
	取崩額（繰入金）	▲22,257,177	19,494,884
H24	第1号被保険者保険料分積立	14,299,072	33,793,956
	積立金利子積立	45,928	33,839,884
H25	第1号被保険者保険料分積立	15,874,576	49,714,460
	積立金利子積立	79,424	49,793,884
H26	第1号被保険者保険料分積立	19,005,204	68,799,088
	積立金利子積立	109,997	68,909,085
H27	第1号被保険者保険料分積立	32,485,815	101,394,900
	積立金利子積立	181,976	101,576,876
	取崩額（繰入金）	▲2,610,000	98,966,876
H28	第1号被保険者保険料分積立	1,023,141	99,990,017
	積立金利子積立	234,447	100,224,464
H29 （見込み）	第1号被保険者保険料分積立	23,051,327	123,275,791
	積立金利子積立	210,566	123,486,357